



来年10月から 住民税も年金天引きに!!

「財産権の侵害は認められない!」—— 日本共産党のみ反対



広島市議会は6月26日の本会議で、すべての議案を原案どおり可決し閉会しました。日本共産党は、65歳以上の方の公的年金から住民税を天引き(来年10月から)することなどを盛り込んだ市税条例改正案に市議会の中で唯一反対。一般会計補正予算案、女性副市長の選任同意案には意見を付して賛成し、他の議案には賛成しました。(一般会計補正予算案はウラ面参照)
党市議団を代表して中原ひろみ議員(南区)がおこなった討論の概要をお伝えします。

“問答無用”の年金天引きは憲法違反

この条例改正は、今年4月30日、国会でガソリン税の暫定税率の復活を決めた際、同時に成立した地方税法改正に伴うものです。

これにより広島市では約6万6千人が来年10月より、公的年金から住民税を天引きされます。

年金からの天引きは所得税、介護保険料に始まり、今年4月からは後期高齢者医療保険料、そして現在、65歳から74歳までの国保料天引きも準備されています。それらに加えて住民税まで天引きされれば、手元に年金はいくら残るでしょうか。

65歳以上の単身者で公的年金収入が200万円の場合、介護保険料、国民健康保険料、住民税の合計で約

17万8300円にもなり、所得税も含めると年金の約1割にあたる20万円が年金から天引きされます。

もちろん住民税は、天引きでも直接払いでも払わなければならないものですが、憲法が保障する生活保護基準額よりも低い年金から、どんなに生活が苦しくても本人の許可なく強制的に天引きすることは、まさに「残ったお金で生活してください」と言わんばかりであり、国民の「財産権」を侵害するものです。

国や自治体からすれば、これほど「取りっぱぐれの無い」確実な徴収事務はありませんが、消えた年金問題が解決しないまま、“問答無用”で天引きするやり方に、国の「ご都合主義」を指摘しないわけにはいきません。

民営化される社会保険庁に徴収事務を“丸投げ”!?

広島市が住民税の年金天引きを委託する社会保険庁は、今後、分離民営化され、2010年1月からは日本年金機構という「非公務員型の新法人」が公的年金の運営をおこなうことになっています。

年金記録ミスが相次いで発覚するなか、国の責任を棚上げにしたまま住民税の徴収事務を委託することは問題です。減免手続きなど納税額が正確に処理されるのかも不安です。

市民生活に配慮した納税こそ必要です

現在は減免をうけられない場合でも、生活状況に配慮して「延納」「分納」などがおこなわれていますが、今後は、どんなに生活費に困ろうとおかまいなしに全額天引きされてしまいます。

市民が納税相談する機会さえ奪われてしまいます。



全国学力テストと連動した **学校改善推進事業**

「点数競争」に子ども・教師を巻き込まないように

これは全国学力・学習状況調査の課題をふまえ、その改善に向けた具体的な取り組みをおこなう文部科学省からの委託事業です。

小・中学校合わせて10校を公募で選定し、指定校になれば学力テストが学校評価の指標の1つとして位置付けられます。

「計画⇒実践⇒評価⇒改善」の繰り返しで、いかに学力テストの点数を上げるかが「教育の成果」として求められ、「点数競争」に子どもと教師、学校と自治体を巻き込んでしまうことが危惧されます。

日本共産党は、指定校を選ぶときは各校の自主性を尊重し、教育委員会や学校長がこの事業を押し付けることのないよう、教職員の合意を得て進めることを求めました。



全国学力・学習状況調査結果を踏まえた実践研究199万6千円(国庫委託金)

広島特別支援学校建替え — 出島埋立地

1日も早い工事着工に向け、県との調整に努力を

2012年度(平成24年度)に特別支援学校を開校するには、遅くとも来年度末までに港湾計画を変更しなければなりません。

現在の特別支援学校は老朽化とマンモス化が激しく、建替えは「待ったなし」です。

日本共産党は、港湾計画変更の手続きを早く完了させ、1日も早く工事に着工し開校が早まるよう、市教育委員会と市長に対し、広島県との調整に最善の努力をするよう強く求めました。

地質調査、測量、基本・実施設計などに5,911万円(一般財源)

十分な周知と **裁判員制度** 社会的な環境整備を

来年度から実施される裁判員制度によって司法にも国民が参加できるようになります。これまで、罪のない人の冤罪が問題になってきましたが、これらを改めるうえでも刑事裁判に国民が参加する同制度には大きな意義があります。

しかし、人を裁くことへの嫌悪感、有罪・無罪の判断だけでなく、死刑を含む量刑の判断、日程調整の問題など、多くの国民が裁判員として出廷することに消極的です。

理念は良くても、それが押し付けとなっては国民の中に根付きません。

日本共産党は、裁判員制度の実施にあたっては国民への十分な周知・啓もうと社会的な環境整備を国に求めるよう市に要望しました。

裁判員候補者予定名簿に必要な住民基本台帳電算処理に547万円(国庫委託金)



常任委員会と議員団の体制が替わりました。引き続き力を合わせてがんばります。

副幹事長



皆川けいし
(中区)
総務委員会

幹事長



村上あつ子
(東区)
建設委員会
議会運営委員会

団長



中原ひろみ
(南区)
消防上下水道委員会
副委員長



中森辰一
(西区)
厚生委員会
広域連合議員



藤井とし子
(安佐南区)
文教委員会